広報にいつ
発行所　新津市役所　電話 代表550番
発行人　窪田繁雄
印刷所　東洋館印刷所
毎月一回　発行

市民税で一千余万円

二割以上も安くなる

低額所得者に多い喜び

減税

今回三十二年度市民税の税率が次の如く引下げられ、この改正により減税約七百八十七万四千円、さらに所得税法における給与所得控除、基礎控除等の引上げによる減税分一百六十五万円と合わせると、総額約一千五十二万四千円の大巾減税が行われることとなつた。

これは、昨年の市民税所得割総額の約二〇・四％に当るので、所得の上昇がなければ、各人の今年の市民税は、昨年の市民税より平均約二割強安くなることになる。

税法に定められている市民税の課税方式は五種類あつて、それぞれの実情に応じて、いずれの方式を採用するかはその市町村の任意とされており、また税率も、これを超えて課税してはならないという最高の率（制限税率）だけが規定されているのみで、その範囲内であれば、市町村が自由に決めることになつていた。これは、地方自治の原則から当然であり極めて望ましいことであるが、そのために、各市町村間に、住民税の高いところと安いところが生じ、同額の所得者であつても市町村によつて税額に多少の差があるのは、皆様のご理解とご協力を願いたいのであります。

任期満了による新津市長選挙を六月十六日執行したが、その結果は次のとおりであつた。

有権者数　男一、四一四人　女一、六一八人　計三、〇三二人

投票者数　男八六・七五％　女八二・三四％　計八四・四一％

得票　窪田繁雄　一、五五九票　長谷川多喜男　一、四二五票

この結果、六月十七日の選挙会で、窪田繁雄氏が当選人と決定され、即日告示され、委員長は当選証書を附与された。

窪田氏を再選

市長選挙終る

任期満了による新津市長選挙を六月十六日執行したが、その結果は次のとおりであつた。

有権者数　男一、四一四人　女一、六一八人　計三、〇三二人

投票者数　男八六・七五％　女八二・三四％　計八四・四一％

得票　窪田繁雄　一、五五九票　長谷川多喜男　一、四二五票

この結果、六月十七日の選挙会で、窪田繁雄氏が当選人と決定され、即日告示され、委員長は当選証書を附与された。

住民と乙市の住民では市民税の負担が違うことになる。

しかし、この税率を一律に適用すると、その市町村の財政事情によつては、従来の税収の半分以下になるような所もあつて、画一的に適用できないところから、これを、「任意に税率を定めることができるものとされた。」

ようにして、各市町村の税率は、これら富裕都市の三～四倍も負担しなければならない結果が生じてきた。そこで二の考慮をしてできるだけ是正し、全国的に市町村間における住民税の極端な高低を向う十年間かけてなくそうという主旨から、今回の税法改正で市町村が独自で税率が定められたのである。

しかし、この税率は財源が保障されないもの、仮にこの標準税率を適用すると、約二千万円の税額の減収となり、予定されている各種事業が遂行できなくなつて、市の発展は望めなくなつてくる。こうして、必要な財源と、減税とをどうするかということは、各市町村にとつて、大きな問題となり、県下各市にとつても、財政事情から今回は減税ができず、税率を現行のままとして、本年は見送つた市が、二～三市とどまらない。こうした状勢下にあつて、新津市の一千余万円の大巾な減税は、相当思い切つた引下げだということができるわけである。

今回の改正税率の特色

税率の改正は、今回の特色は、どの所得階層にも一様に減税されたこと、また、特に低額層に厚く減税されたという点である。従来の税率も各所得段階の間の均衡は、とれていたのであるが、今回の引下げにおいては全体に広く引下げ、また諸物価の高騰気配とも、低額所得層をより多く引下げることとなつた。

改正税率と従来の税率とを比較すると別表一のとおりである。

なお県民税の税率は、年の新津の県民税額が市民税所得割百円につき十円である。

税額を比較すると別表二のとおりである。

その配賦額を市民税所得割の総額で除して決定することになつており、本年の新津の県民税税率は市民税所得割百円につき

市民税の二期分納期は九月末です

農委会長に石崎氏

推薦委員も決る

農業委員の改選は、任期満了による新津市長選挙と同時に行われ、新津市農業委員会として統合後最初の委員の選挙がさきほど行われた結果二十名の委員が決定したが、更に市民の選任による委員が法律に定める団体（合及び農業共済組合の推薦による委員）

（以上七名は農業協同組合）

宮腰新治　石崎文吾　佐藤政治　栗原祐一　石川安太郎　石川徳栄　甲田作　橋山源吾　杵鞭源三郎　吉田一　土橋太郎　明間鉄太郎

（以上五名は市議会の推薦による委員）

同代理　佐藤佐市　農業振興部会長　甲田作

同代理　広瀬一太郎　県農業委員会議員　高橋健吾

同代理　大島宇之吉　農業委員　石崎文吾

推薦にもとづいて次のとおり選任された。

（以上五名は市議会の推薦による委員）

なお改選後の農業委員の会長職は去る七月二十五日開催され、会長その他の役員は次のとおり互選により決定した。

会長　長谷川　文吾
同代理　五十嵐金吾
農地部会長　市川　五十嵐金吾

市民の幸福のために努力

市長初議会で挨拶

まして、市民の多数のご信任を得て再選されましたが、そのぼう頭窪田市長なうちにも、今後の市政に対する所信を明らかにしたいと思います。

今回市長の改選に当り、市民の幸福のために努力する決意であります。

今後も市政発展のためご協力を願いたいと思います。

市の進むべき方向は、新市建設計画或いは、議会で決定されたものであります。

市長改選後の初議会は、支援とご鞭撻をお願い申、項もありますので、それを財政面とにらみ合わせて、一つづつ早期に完成して行きたい。

更にやりがいのある事業もたくさんございますが、これらもできるだけ早く完成するように努力する考えであります。なお、今後の新しい問題の解決につきましても、熱意をもつてその解決に当り、市民の幸福のために努力する考えであります。

なお、今日まで、市政に対するご鞭撻をお願い申上げる次第でございます。

今後とも市政のことは、まことに光栄に存ずるとともに、市民の皆様方のご協力をお願いしまして、まことに光栄に存ず